

うすき節電チャレンジ 2022 夏利用規約

「うすき節電チャレンジ 2022 夏」(以下、「本キャンペーン」といいます。)利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、うすきエネルギー株式会社(以下、「当社」といいます。)が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。

1. 本キャンペーンの内容

キャンペーン期間中、従量電灯 B、従量電灯 B うすき応援プラン、従量電灯 C、低圧プランにご加入中であるお客さまは、本キャンペーンに参加およびお申込みをいただき、緊急節電チャレンジで獲得した、うすき節電ポイントの付与を受けることができます。

2. 本キャンペーンの期間

本キャンペーンは、2022年8月1日(月)から2022年9月30日(金)までとします。また、本キャンペーンの参加お申込み期間は2022年7月25日(月)から2022年9月10日(土)までとし、ポイントは2022年11月検針日を目途に付与するものとします。なお、本キャンペーンの参加お申込みは当日より本キャンペーンに参加できるものとします。

2022年8月10日にお申込みの方→2022年8月10日から本キャンペーンに参加

3. 定義

当社の電気需給約款に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。

- (1) 本規約の全てに同意の上、本キャンペーンお申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する承諾は、本キャンペーン期間中にお送りするうすき節電チャレンジのお知らせメールをもって行うものとします。
- (2) 本キャンペーンの参加お申込み時点から本キャンペーン期間終了までの間、継続して対象の電気料金プランが適用されていた個人のお客さまであること。
- (3) 対象の電気料金プランが適用されている需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。

5. 緊急節電チャレンジと節電ポイント

- (1) 本キャンペーンでは、5(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は、30分値を1単位として1単位ごとに行い、緊急節電チャレンジの対象時間帯毎に合

計し、小数点以下第2位を四捨五入し算定します。なお、緊急節電チャレンジの対象時間帯毎に合計された標準的な使用量より、緊急節電チャレンジの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を0kWhとして取り扱います。

- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」(資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定)に基づき算定します。平日の場合は、直近5日間(緊急節電チャレンジ対象日を含まない)のうち緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の多い4日間の平均使用量、土日祝日の場合は、直近3日間(緊急節電チャレンジ対象日を含まない)のうち緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の多い2日間の平均使用量となります(平日の場合は直近5日間において、土日祝日の場合は直近3日間において、緊急節電チャレンジの対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、節電チャレンジ対象日から最も遠い1日を除き、平日の場合は4日間、土日祝日の場合は2日間で計算します)。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は5日間、土日祝日の場合は3日間となるよう、節電チャレンジ対象日から過去30日以内(平日及び土日祝日)で更に日を遡り、直近日を設定します。平日の標準的な使用量を算定する場合:土日祝日、過去の緊急節電チャレンジ対象日および直近5日間(土日祝日および緊急節電チャレンジ対象日を除く)の緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、5(5)に定める緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日
土日祝日の標準的な使用量を算定する場合:平日、過去の緊急節電チャレンジ対象日および直近3日間(平日および緊急節電チャレンジ対象日を除く)の緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、5(5)に定める緊急節電チャレンジの対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日
- (3) 本キャンペーンでは対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外です。5(2)に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、緊急節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。
- (4) 当社は、本キャンペーンが適用されるお客さまに対し、(5)で定める緊急節電チャレンジの対象時間帯の節電量に応じて、うすき節電ポイントを付与します。緊急節電チャレンジの対象時間帯は節電量1kWhあたり、50うすき節電ポイントを付与します。なお、節電量が1kWhに満たない場合も、節電量に応じてうすき節電ポイントを付与します(節電量が0.15kWhであれば7.5うすき節電ポイント付与いたします)。
- (5) 緊急節電チャレンジの対象日、時間帯は弊社が任意で定めるものとします。原則として、九州エリアに需給ひっ迫注意報および需給ひっ迫警報の発出された日の時間

帯となります。緊急節電チャレンジを設定しない日、時間帯がありますのでご了承ください。

- (6) 緊急節電チャレンジの対象時間帯は原則前日に送信する緊急節電チャレンジのお知らせメールにてご確認いただけます。緊急節電チャレンジのお知らせメールは、弊社に登録されているメールアドレス宛に、メールアドレスから送付します。
- (7) ご登録のメールアドレスに本キャンペーンの対象となる電気料金プランが複数ある場合、本キャンペーンの対象となる電気料金プランは全て節電ポイントの算定対象となります。この場合、節電ポイントは電気料金プランごとに算定します。
- (8) 本キャンペーン期間中に獲得した節電ポイントは 10 月上旬にうすき節電チャレンジ 2022 夏のお知らせメールにて通知します。

6. 特典内容

1 うすき節電ポイント=1 円と換算し、獲得されたうすき節電ポイントに応じて 10 月または 11 月検針のどちらかの電気料金より割引いたします。なお、小数点以下の端数については、うすき節電ポイントの小数点以下第 1 位を切り上げるものとします。なお、本キャンペーンにおいて、ポイントによる電気料金割引上限額は 1 契約につき 1,000 円もしくは割引適用される月の電気料金のうち少ない額とし、うすき節電ポイントを持ち越すことはできません。上限値以上のうすき節電ポイントを獲得した場合、夏の節電チャレンジのお知らせメールで獲得したうすき節電ポイントを通知しますが、電気代削減額は上限値までとなりますのでご了承ください (1,500 うすき節電ポイント獲得した場合、1,000 円分を電気代より削減いたします)。また、電気料金に使用できるポイントは、該当する月の電気料金分までとし、持ち越すことはできません。

7. 特典付与時期

2022 年 10 月検針分もしくは 11 月検針分の電気代を削減いたします。また、対象年月までに電気代を支払わない場合や料金の滞納がある場合は、対象外とさせていただきます。

8. 注意事項

- (1) 当社は、本キャンペーンの実施にあたり、お客様にヒアリングさせていただくことがございます。
- (2) 本キャンペーンは、参加お申込みの時点で当社との間で「4. 適用条件等」(3)に定める<対象の電気料金プラン>に係る電気需給契約が成立しているお客さまのみが対象となります。
- (3) 本キャンペーン期間中に、電気料金プランの解約が発生した場合、解約日または終了日をもって節電ポイントの算定を終了します。
- (4) 本キャンペーン期間中に用いる 30 分値の使用量は、一般送配電事業者から連携さ

れる 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正されることがございますが、原則、本キャンペーンでは遡っての訂正はいたしません。

- (7) 本キャンペーンへの参加，お問い合わせにかかる通信料はお客様の負担となります。
- (8) 本キャンペーン期間中または終了後に，同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (9) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (10) 当社は，本キャンペーンに関連して，当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について，当社に故意または重大な過失がある場合を除き，逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

以上

2022 年 7 月 20 日制定